

綾部市告示第 2 0 8 号

綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付要綱を次のように定める。

令和 3 年 1 2 月 2 0 日

綾部市長 山 崎 善 也

綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、市内の農業者が、新型コロナウイルス感染症の影響や今後起こり得る自然災害等による農業収入の減少に備えるために農業経営収入保険事業実施要領（平成 3 0 年 9 月 2 8 日付け 3 0 経営第 1 4 3 1 号農林水産省経営局長通知。以下「要領」という。）に規定する収入保険（以下「収入保険」という。）に加入する場合に、予算の範囲内において綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金（以下「補助金」という。）を交付することに関し、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象者)

第 2 条 補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 市内に住所を有している農業者（個人及び法人）
- (2) 申請日時点で収入保険に加入している者

(補助対象経費)

第 3 条 補助金の交付の対象となる費用（以下「補助対象経費」という。）は、要領第 1 章第 8 節第 1 の（3）に規定する被保険者負担保険料（以下「被保険者負担保険料」という。）とする。

- 2 補助対象経費は、要領第 2 章第 2 節第 1 の規定により、加入者が当該年度の 4 月 1 日から 3 月 3 1 日まで（以下「補助対象期間」という。）に支払った被保険者負担保険料の総額とする。ただし、補助対象期間において被保険者負担保険料が、要領第 2 章第 2 節第 1 ①ア及びイの両方の支払方法により支払われている場合、いずれかの総額とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、補助対象経費は、補助対象期間に発生した被保険者負担保険料のうち 1 保険期間相当分を上限とする。ただし、この 1 保険期間中に要領第 2 章第 2 節第 1 に規定する差額の返還を受けた場合は、前項の被保険者負担保険料の総額から当該差額を差し引くものとする。
- 4 要領第 8 章第 2 節第 1（2）、第 2（2）、第 3（2）、第 4（3）及び第 5（7）に規定する加入者が契約の終了後に支払う被保険者負担保険料は、補助対象経費に含めない。

(補助金の額等)

第 4 条 補助金の額は、補助対象経費の 2 分の 1 以内とする。ただし、補助対象者が申請

日時点において、農業経営基盤強化促進法（昭和 55 年法律第 65 号）第 12 条第 1 項の認定を受けた者である場合は、補助対象経費の 4 分の 3 以内とする。

2 補助金の額に 1,000 円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

3 補助金の交付は、同一の補助対象者につき 1 回限りとする。

（補助金の交付申請）

第 5 条 補助金の交付を受けようとする者（以下「申請者」という。）は、当該年度の 3 月 31 日までに綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付申請書兼請求書（様式第 1 号）に必要な書類を添えて、市長に申請するものとする。

（補助金の交付決定）

第 6 条 市長は、前条の規定による交付申請があったときは、速やかにその内容を審査の上、交付の可否を決定し、綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付（不交付）決定通知書（様式第 2 号）により、当該申請者に通知するものとする。

（補助金の返還等）

第 7 条 市長は、補助金の交付を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、交付決定を取り消し、又は既に交付した補助金の全部又は一部の返還を命じることができる。

（1）虚偽の申請その他不正の手段により補助金の交付決定を受け、又は補助金の交付を受けたとき。

（2）補助対象期間の途中において、要領第 8 章第 2 節第 1（1）及び（2）、第 2（1）、第 3（1）、第 4（1）並びに第 5（1）に規定する方法で契約が終了したとき。

（3）この要綱の規定に違反したとき。

（その他）

第 8 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この告示は、令和 3 年 12 月 20 日から施行する。

様式第 1 号（第 5 条関係）

年 月 日

綾部市長 様

住 所
氏 名

㊞

綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付申請書兼請求書

綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付要綱第 5 条の規定に基づき、関係書類を添えて下記のとおり補助金の交付について申請及び請求します。

記

1 交付申請（請求）額 _____ 円
（支払済保険料）

年 4 月	円	年 9 月	円	年 2 月	円
5 月	円	1 0 月	円	3 月	円
6 月	円	1 1 月	円		
7 月	円	1 2 月	円	返還額	円
8 月	円	年 1 月	円	合 計	円

2 補助金の振込先

金融機関名		支 店 名							
預 金 種 別	普通・当座・その他	口 座 番 号 （左 詰 め）							
フリガナ									
口 座 名 義									

※ゆうちょ銀行の場合は、振込用の店名と口座番号を記入してください。

3 添付書類

- ・加入承諾書兼保険料及び積立金通知書の写し
- ・保険料及び積立金決定通知書の写し（加入承諾書兼保険料及び積立金通知書の内容に変更がある場合）
- ・保険証書の写し
- ・保険料の支払（補助対象経費に係るものに限る。）が確認できる書類等の写し
- ・農業経営改善計画認定書の写し（計画の認定を受けている場合）
- ・その他市長が必要と認める書類

様式第 2 号（第 6 条関係）

第 号
年 月 日

様

綾部市長

印

綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付（不交付）決定通知書

年 月 日付けで申請のありました綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付要綱に基づく補助金につきましては、下記のとおり決定しましたので、綾部市農業者収入保険制度支援事業補助金交付要綱第 6 条の規定により通知します。

記

交 付	交付決定額 円
不 交 付	(理由)

この決定に不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内に、綾部市長に対して審査請求をすることができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して 3 か月以内であっても、決定があった日の翌日から起算して 1 年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）。

また、この決定の取消しを求める訴えは、この決定（この決定について上記の審査請求をしたときは、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内に、綾部市を被告として（訴訟において市を代表する者は市長となります。）、提起することができます（なお、決定があったことを知った日の翌日から起算して 6 か月以内であっても、決定のあった日の翌日から起算して 1 年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。

綾部市告示第 2 0 9 号

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 4 0 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 9 月末における公営企業会計の業務の状況について、別紙のとおり公表する。

令和 3 年 1 2 月 2 1 日

綾部市長 山 崎 善 也

令和3年度

綾部市上水道事業会計上期業務報告書

（令和3年4月1日から令和3年9月30日まで）

1 事業の概要

- (1) 業務量について、給水戸数は15,195戸で、前年同期に比べ48戸増加しました。
総給水量は1,732,748立方メートルで、前年同期に比べ40,199立方メートル、2.4パーセント増加しました。令和3年度の総給水予定量3,658,000立方メートルに対する執行率は、47.4パーセントとなっています。
- (2) 収益的収支における予算の執行状況は、収入が、執行額527,659千円（予算額1,134,350千円）で執行率46.5パーセント、支出では、執行額441,205千円（予算額1,092,720千円）で執行率40.4パーセント、収支差額は、86,454千円となっています。
- (3) 資本的収支における予算の執行状況は、収入では、執行額114,622千円（予算額335,568千円）で執行率34.2パーセント、支出では、執行額285,860千円（予算額1,009,774千円）で執行率28.3パーセントとなっています。
- (4) 建設改良工事の発注額は、246,880千円（予算額623,803千円）、発注率は39.6パーセントとなっています。

2 経理の状況

(1) 業務量

区分	前年度	予算量	R3. 9. 30現在	比較 (%)	備考
給水戸数 (戸)	15,092	15,194	15,195	100.0	
総給水量 (立方メートル)	3,546,291	3,658,000	1,732,748	47.4	
1日平均給水量 (立方メートル)	9,716	10,022	9,469	94.5	

(2) 収益的収支

(単位：千円、税込)

科目	前年度決算額	予算額	上期執行額	執行率 (%)	備考
収入	事業収益	1,088,726	1,134,350	527,659	46.5
	営業収益	867,156	887,199	423,052	47.7
	給水収益	841,846	862,888	410,315	47.6
	手数料収益	2,303	2,158	1,658	76.8
	他会計負担金	22,963	22,153	11,076	50.0
	その他営業収益	44	0	3	皆増
	営業外収益	213,803	247,151	104,607	42.3
	受託工事収益	344	16,000	0	0.0
	受取利息	723	622	263	42.3
	他会計補助金	67,605	87,977	43,988	50.0
	補助金	21,316	21,504	0	0.0
	長期前受金戻入	120,411	120,068	60,034	50.0
	雑収益	3,404	980	322	32.9
	特別利益	7,767	0	0	-
	その他	7,767	0	0	-
支出	事業費用	1,012,080	1,092,720	441,205	40.4
	営業費用	879,332	953,299	381,782	40.0
	浄水費	173,958	192,269	64,972	33.8
	給配水費	120,156	133,722	36,480	27.3
	業務費	36,352	62,053	13,976	22.5
	総係費	67,369	72,781	26,958	37.0
	減価償却費	478,497	489,474	237,896	48.6
	資産減耗費	3,000	3,000	1,500	50.0
	営業外費用	128,496	136,721	59,423	43.5
	受託工事費	0	16,000	0	0.0
	支払利息及び企業債取扱諸費	79,468	72,694	37,206	51.2
	消費税及び地方消費税	44,508	42,327	21,163	50.0
	雑支出	4,520	5,700	1,054	18.5
	特別損失	4,252	0	0	-
	その他	4,252	0	0	-
	予備費	0	2,700	0	0.0
収支差額		76,646	41,630	86,454	

(3) 資本的収支

(単位：千円、税込)

科目	前年度決算額	予算額	上期執行額	執行率 (%)	備考
収入	資本的収入	123,934	335,568	114,622	34.2
	加入金	17,671	18,136	14,484	79.9
	出資金	67,975	109,797	54,898	50.0
	工事請負費	0	111,409	0	0.0
	他会計負担金	38,288	96,226	45,240	47.0
支出	資本的支出	517,081	1,009,774	285,860	28.3
	建設改良費	204,867	679,599	121,632	17.9
	浄水施設改良費	12,842	0	0	-
	配水施設改良費	129,335	474,791	65,707	13.8
	配水施設改良費 (繰越)	58,663	200,557	55,925	27.9
	固定資産購入費	4,027	4,251	0	0.0
企業債償還金		312,214	330,175	164,228	49.7
収支差額		△ 393,147	△ 674,206	△ 171,238	内部留保資金等で補てん

3 経営状況

(1) 業務量

区 分	令和2年度	令和3年度	比較	伸率(%)	備考
給水戸数(戸)	15,147	15,195	48	0.3	
総給水量(立方メートル)	1,692,549	1,732,748	40,199	2.4	
1日平均給水量(立方メートル)	9,249	9,469	220	2.4	

(2) 営業収益

(単位：千円、税込)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	比較	伸率(%)	備考
(4月～9月)	水道使用料	408,270	410,315	2,045	0.5	
	手数料収益	1,312	1,658	346	26.4	設計審査竣工検査手数料など
	他会計負担金	10,350	11,076	726	7.0	
	その他営業収益	40	3	△ 37	△ 92.5	水売却代金
	合計	419,972	423,052	3,080	0.7	

(3) 営業費用

(単位：千円、税込)

区 分		令和 2 年度	令和 3 年度	比較	伸率(%)	備考
(4月～9月)	浄水費	69,863	64,972	△ 4,891	△ 7.0	
	給配水費	29,288	36,480	7,192	24.6	
	業務費	10,934	13,976	3,042	27.8	
	総係費	28,488	26,958	△ 1,530	△ 5.4	
	減価償却費	239,249	237,896	△ 1,353	△ 0.6	
	資産減耗費	1,500	1,500	0	0.0	固定資産除却費
	合計	379,322	381,782	2,460	0.6	

(4) 建設改良費の状況 (R3.9.30現在)

(単位：千円、税込)

区 分	予算額	発注額	比較	発注率(%)	備考
配水施設改良費	423,246	131,167	△ 292,079	31.0	配水管布設替など
配水施設改良費(繰越)	200,557	115,713	△ 84,844	57.7	配水管布設替など
合計	623,803	246,880	△ 376,923	39.6	

※工事請負費のみ

令和3年度

綾部市下水道事業会計上期業務報告書

(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)

1 事業の概要

- (1) 業務量について、水洗化戸数は11,117戸で、前年同期に比べ252戸増加しました。総排水量は1,231千立方メートルで、前年同期に比べ13千立方メートル、1.1パーセント増加しました。令和3年度の総排水予定量2,398千立方メートルに対する執行率は、51.3パーセントとなっています。
- (2) 収益的収支における予算の執行状況は、収入が、執行額1,168,890千円（予算額1,699,617千円）で執行率68.8パーセント、支出では、執行額778,855千円（予算額1,833,904千円）で執行率42.5パーセント、収支差額は、390,035千円となっています。
- (3) 資本的収支における予算の執行状況は、収入では、執行額219,689千円（予算額1,841,054千円）で執行率11.9パーセント、支出では、執行額573,207千円（予算額2,101,856千円）で執行率27.3パーセントとなっています。
- (4) 建設改良工事の発注額は、322,420千円（予算額626,746千円）、発注率は51.4パーセントとなっています。

2 経理の状況

(1) 業務量

区分	前年度	予定量	R3. 9. 30現在	比較 (%)	備考
水洗化戸数 (戸)	10,945	10,995	11,117	101.1	
年間総排水量 (千立方メートル)	2,483	2,398	1,231	51.3	
1日平均排水量 (立方メートル)	6,803	6,570	6,727	102.4	

(2) 収益的収支

(単位：千円、税込)

科目		前年度決算額	予算額	上期執行額	執行率 (%)	備考
収入	事業収益	1, 740, 566	1, 699, 617	1, 168, 890	68. 8	
	営業収益	453, 602	476, 195	220, 629	46. 3	
	使用料収入	443, 093	460, 839	219, 628	47. 7	下水道使用料
	他会計負担金	8, 109	13, 673	0	0. 0	
	その他営業収益	2, 400	1, 683	1, 001	59. 5	確認申請審査手数料など
	営業外収益	1, 281, 863	1, 223, 422	948, 261	77. 5	
	受取利息及び配当金	0	3	0	0. 0	定期預金利息
	他会計補助金	717, 972	723, 942	690, 000	95. 3	一般会計補助金
	補助金	2, 773	3, 413	0	0. 0	
	加入金及び負担金	27, 536	1	9, 994	999, 400. 0	
	消費税及び地方消費税還付金	27, 990	1	0	0. 0	
	長期前受金戻入	492, 968	496, 003	248, 001	50. 0	
雑収益	12, 624	59	266	450. 8		
特別利益	5, 101	0	0	—		
その他特別利益	5, 101	0	0	—		
支出	事業費用	1, 772, 366	1, 833, 904	778, 855	42. 5	
	営業費用	1, 553, 086	1, 622, 172	679, 058	41. 9	
	管渠費	48, 723	52, 483	16, 631	31. 7	
	処理場費	347, 251	368, 326	139, 280	37. 8	
	浄化槽費	216, 936	228, 011	57, 283	25. 1	
	雨水事業費	4, 979	10, 025	2, 177	21. 7	
	総係費	65, 301	93, 332	28, 690	30. 7	
	減価償却費	869, 502	869, 995	434, 997	50. 0	
	資産減耗費	394	0	0	—	
	営業外費用	219, 280	208, 732	99, 797	47. 8	
	支払利息及び企業債取扱諸費	208, 131	201, 983	98, 112	48. 6	
	雑支出	1, 464	6, 749	1, 685	25. 0	
	雑支出（繰越）	9, 685	0	0	—	
	予備費	0	3, 000	0	0. 0	
収支差額		△ 31, 800	△ 134, 287	390, 035		

(3) 資本的収支

(単位：千円、税込)

科目		前年度決算額	予算額	上期執行額	執行率 (%)	備考
収入	資本の収入	1, 185, 395	1, 841, 054	219, 689	11. 9	
	企業債	482, 500	870, 300	0	0. 0	
	企業債（繰越）	214, 000	316, 000	0	0. 0	
	他会計出資金	118, 111	217, 704	150, 000	68. 9	
	他会計補助金	89, 722	84, 295	60, 000	71. 2	
	国庫補助金	81, 384	147, 868	0	0. 0	
	国庫補助金（繰越）	112, 654	107, 163	0	0. 0	
	分担金及び負担金	18, 530	30, 525	9, 689	31. 7	
	分担金及び負担金（繰越）	7	0	0	—	
	基金繰入金	68, 487	67, 199	0	0. 0	
支出	資本の支出	1, 528, 479	2, 101, 856	573, 207	27. 3	
	建設改良費	623, 568	1, 192, 026	122, 303	10. 3	
	下水道施設整備費	222, 667	580, 655	20, 167	3. 5	
	下水道施設整備費（繰越）	291, 810	343, 226	102, 136	29. 8	
	雨水処理費	60, 091	167, 111	0	0. 0	
	雨水処理費（繰越）	49, 000	101, 034	0	0. 0	
	企業債償還金	874, 749	906, 678	450, 904	49. 7	企業債元金償還金
	基金積立金	30, 162	3, 152	0	0. 0	
収支差額		△ 343, 084	△ 260, 802	△ 353, 518		損益勘定留保資金等で補てん

3 経営状況

(1) 業務量

区 分	令和2年度	令和3年度	比較	伸率(%)	備考
水洗化戸数(戸)	10,865	11,117	252	2.3	
年間総排水量(千立方メートル)	1,218	1,231	13	1.1	
1日平均排水量(立方メートル)	6,658	6,727	69	1.0	

(2) 営業収益

(単位：千円、税込)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較	伸率(%)	備考
(4月～9月)	使用料収入	216,015	219,628	3,613	1.7
	他会計負担金	0	0	—	
	その他営業収益	1,198	1,001	△ 197	△ 16.4
	合計	217,213	220,629	3,416	1.6

(3) 営業費用

(単位：千円、税込)

区 分	令和2年度	令和3年度	比較	伸率(%)	備考
(4月～9月)	管渠費	16,905	16,631	△ 274	△ 1.6
	処理場費	137,084	139,280	2,196	1.6
	浄化槽費	57,936	57,283	△ 653	△ 1.1
	雨水事業費	1,319	2,177	858	65.0
	総係費	17,194	28,690	11,496	66.9
	減価償却費	434,626	434,997	371	0.1
	合計	665,064	679,058	13,994	2.1

(4) 建設改良費の状況 (R3.9.30現在)

(単位：千円、税込)

区 分	予算額	発注額	比較	発注率(%)	備考
下水道施設整備費	427,763	152,313	△ 275,450	35.6	
下水道施設整備費(繰越)	198,983	170,107	△ 28,876	85.5	
合計	626,746	322,420	△ 304,326	51.4	

※工事請負費のみ

令和3年度

綾部市病院事業会計上期業務報告書

(令和3年4月1日から令和3年9月30日まで)

1 事業の概要

- (1) 患者数について、入院患者数は26,140人で、前年同期に比べ620人、2.3パーセント減少しました。一日平均患者数は142.8人で、前年同期に比べ3.4人、2.3パーセント減少しました。外来患者数は66,986人で、前年同期に比べ4,063人、6.5パーセント増加しました。一日平均患者数は549.1人で、前年同期に比べ29.1人、5.6パーセント増加しました。
- (2) 収益的収支における予算の執行状況は、収入が、執行額3,192,614千円（予算額6,575,321千円）で執行率48.6パーセント、支出では、執行額3,288,163千円（予算額6,718,075千円）で執行率48.9パーセント、収支差額は、△95,549千円となっています。
- (3) 資本的収支における予算の執行状況は、収入では、執行額12,652千円（予算額462,404千円）で執行率2.7パーセント、支出では、執行額272,287千円（予算額830,286千円）で執行率32.8パーセントとなっています。
- (4) 建設改良工事の発注額は、205,367千円（予算額672,326千円）、発注率は30.5パーセントとなっています。

2 経理の状況

(1) 業務量

(単位：人)

区分		前年度	予定量	R 3. 9. 3 0現在	比較(%)	備考
年 間 患 者 数	入院	53,216	56,940	26,140	45.9	
	外来	128,623	128,260	66,986	52.2	
一日平均患者数	入院	145.8	156.0	142.8	91.5	
	外来	531.5	530.0	549.1	103.6	

(2) 収益的収支

(単位：千円、税込)

科目		前年度決算額	予算額	上期執行額	執行率 (%)	備考
収入	病院事業収益	6,517,339	6,575,321	3,192,614	48.6	
	医業収益	5,922,416	6,084,029	2,946,792	48.4	
	入院収益	2,798,828	2,955,186	1,345,152	45.5	
	外来収益	2,904,860	2,898,676	1,488,718	51.4	
	その他医業収益	218,728	230,167	112,922	49.1	室料差額、医療相談、文書料など
	うち一般会計負担金	40,938	41,887	20,943	50.0	
	医業外収益	541,974	437,657	219,137	50.1	
	受取利息及び配当金	1,111	596	298	50.0	定期預金利息、有価証券利息
	補助金	393,855	287,218	143,609	50.0	地域医療確保研修・研究事業費補助金など
	他会計負担金	84,464	95,129	47,564	50.0	一般会計負担金（企業債利息など）
	長期前受金戻入	46,278	41,354	20,677	50.0	
	その他医業外収益	16,266	13,360	6,989	52.3	宿舍貸与料など
	訪問看護事業収益	52,704	52,635	26,685	50.7	
	訪問看護事業収益	46,479	46,411	22,883	49.3	
	居宅介護支援事業収益	6,225	6,224	3,802	61.1	
特別利益	245	1,000	0	0.0		
その他特別利益	245	1,000	0	0.0	有価証券売却益、貸倒引当金戻入益	
支出	病院事業費用	6,539,907	6,718,075	3,288,163	48.9	
	医業費用	6,358,357	6,561,995	3,208,181	48.9	
	給与費	17,687	18,331	8,043	43.9	職員給料、手当、法定福利費など
	経費	5,979,333	6,093,522	2,961,093	48.6	
	うち交付金	5,936,241	6,048,801	2,938,732	48.6	公社管理運営、病院診療
	減価償却費	346,811	450,042	225,021	50.0	建物、器械備品など
	資産減耗費	14,526	100	14,024	14,024.0	固定資産除却
	医業外費用	73,924	89,654	38,535	43.0	
	支払利息及び企業債取扱諸費	32,216	40,468	15,284	37.8	企業債利息償還金
	長期前払消費税償却	25,656	30,450	15,225	50.0	
	消費税及び地方消費税	16,052	18,736	8,026	42.8	
	訪問看護事業費用	58,643	64,426	26,599	41.3	
	訪問看護事業等交付金	58,643	64,426	26,599	41.3	公社管理運営、病院診療（訪問看護事業分）
	特別損失	48,983	1,000	14,848	1,484.8	
	過年度損益修正損	43,923	1,000	10,118	1,011.8	過年度収益の減
その他特別損失	5,060	0	4,730	皆増	公社貸付資金免除（奨学金）	
予備費	0	1,000	0	0.0		
収支差額		△ 22,568	△ 142,754	△ 95,549		

(3) 資本的収支

(単位：千円、税込)

科目		前年度決算額	予算額	上期執行額	執行率 (%)	備考
収入	資本的收入	520,251	462,404	12,652	2.7	
	企業債	356,300	437,100	0	0.0	病院事業債
	出資金	24,598	23,984	11,992	50.0	一般会計出資金（企業債元金）
	投資償還収入	3,210	1,320	660	50.0	
	府補助金	136,143	0	0	-	
支出	資本の支出	746,794	830,286	272,287	32.8	
	建設改良費	603,631	672,326	205,367	30.5	
	病院建設整備費	603,631	492,286	25,327	5.1	医療機器、西館空調設備改修工事など
	病院建設整備費（繰越）	0	180,040	180,040	100.0	東館空調設備改修工事
	企業債償還金	133,998	132,016	65,620	49.7	企業債元金償還金
	投資	9,165	25,944	1,300	5.0	公社貸付資金（奨学金）
収支差額		△ 226,543	△ 367,882	△ 259,635		内部留保資金で補てん

3 経営状況

(1) 業務量

区 分		令和2年度	令和3年度	比較	伸率(%)	備考
入院	4～9月(人)	26,760	26,140	△ 620	△ 2.3	
	診療日数(日)	183	183	0	0.0	
	1日当たり(人)	146.2	142.8	△ 3.4	△ 2.3	
外来	4～9月(人)	62,923	66,986	4,063	6.5	
	診療日数(日)	121	122	1	0.8	
	1日当たり(人)	520.0	549.1	29.1	5.6	

(2) 医業収益

(税込)

区 分		令和2年度	令和3年度	比較	伸率(%)	備考
(4月～9月)	入院収益(千円)	1,376,177	1,345,152	△ 31,025	△ 2.3	
	診療単価(円)	51,427	51,460	33	0.1	
	外来収益(千円)	1,423,368	1,488,718	65,350	4.6	
	診療単価(円)	22,621	22,224	△ 397	△ 1.8	
	その他医業収益(千円)	100,179	112,922	12,743	12.7	
	合計	2,899,724	2,946,792	47,068	1.6	

(3) 医業費用

(単位：千円、税込)

区 分		令和2年度	令和3年度	比較	伸率(%)	備考
(4月～9月)	給与費	7,644	8,043	399	5.2	
	経費	2,981,302	2,961,093	△ 20,209	△ 0.7	
	減価償却費	177,456	225,021	47,565	26.8	
	資産減耗費	7,288	14,024	6,736	92.4	
	合計	3,173,690	3,208,181	34,491	1.1	

(4) 建設改良費の状況 (R3.9.30現在)

(単位：千円、税込)

区 分	予算額	発注額	比較	発注率(%)	備考
病院建設整備費	492,286	25,327	△ 466,959	5.1	医療機器、西館空調設備改修工事など
病院建設整備費(繰越)	180,040	180,040	0	100.0	東館空調設備改修工事
合計	672,326	205,367	△ 466,959	30.5	

綾部市告示第 2 1 0 号

令和 3 年度綾部市子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）支給事務実施要綱（令和 3 年綾部市告示第 2 0 3 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 1 2 月 2 1 日

綾部市長 山 崎 善 也

題名中「（先行給付金）」を「給付金」に改める。

第 1 条中「、令和 3 年度子育て世帯等臨時特別支援事業支給要領（令和 3 年 1 1 月 2 6 日付け府政経運第 3 9 9 号内閣府政策統括官（経済財政運営担当）通知）に基づき」を削り、「（先行給付金）」を「給付金」に、「定める」を「定めるものとする」に改める。

第 2 条第 1 号、第 2 号及び第 4 号中「（先行給付金）」を「給付金」に改め、同条に次の 2 号を加える。

（ 9 ） 先行給付金 子育て世帯等臨時特別支援事業給付金のうち、現金による早期の支給を目的とする、対象児童 1 人につき 5 万円の給付金をいう。

（ 1 0 ） 追加給付金 子育て世帯等臨時特別支援事業給付金のうち、追加で行う対象児童 1 人 5 万円相当の支援として現金で行う給付金をいう。

第 3 条の見出し及び同条第 1 項中「（先行給付金）」を「給付金」に、同条第 2 項中「（先行給付金）の金額は、対象児童 1 人につき 5 万円とする」を「給付金は、対象児童 1 人につき先行給付金 5 万円と追加給付金 5 万円を支給することとする」に改める。

第 4 条第 1 項中「子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）」を「先行給付金」に、同条第 2 項中「子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）」を「先行給付金」に、「令和 3 年度子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）受給拒否の届出書（様式第 1 号）」を「令和 3 年度子育て世帯等臨時特別支援事業受給拒否の届出書（様式第 1 号。以下「受給拒否の届出書」という。）」に改め、同条第 3 項中「子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）」を「先行給付金」に改め、同条に次の 1 項を加える。

4 一般支給対象者への追加給付金の支給決定は追加給付金の支給の申込みと同時に行うものとする。第 2 項の届出が無かった場合は、追加給付金も同様に受給拒否が無かったものとして先行給付金と同時に追加給付金の支給を行う。

第 5 条各号列記以外の部分中「（先行給付金）」を「給付金」に、同条第 2 号中「（先行給付金）」を削る。

第 6 条第 1 項中「（先行給付金）」を「給付金」に改め、同条に次の 1 項を加える。

5 先行給付金又は追加給付金の申請を個別に行う場合についても第 1 項から第 4 項までを準用する。この場合において、第 1 項中「子育て世帯等臨時特別支援事業給付金」とあるのは「先行給付金」又は「追加給付金」と読み替えるものとする。

第 7 条第 1 項中「（先行給付金）申請書」を「申請書」に、「（先行給付金）の」を「給付金の」に、同条第 2 項中「第 3 項及び第 4 項」を「第 3 項から第 5 項まで」に改める。

第9条中「子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）」を「先行給付金又は追加給付金若しくはその両方」に改める。

第10条（見出しを含む。）中「（先行給付金）」を「給付金」に改める。

第11条第1項中「子育て世帯等臨時特別支援事業（先行給付金）」を「先行給付金又は追加給付金若しくはその両方」に、同条第2項中「（先行給付金）」を「給付金」に改める。

第12条及び第13条中「（先行給付金）」を「給付金」に改める。

別記第1及び別記第2中「（先行給付金）」を「給付金」に改める。

様式第1号及び様式第2号中「（先行給付金）」を「給付金」に改める。

様式第 3 号を次のように改める。

様式第3号(第5条関係)

高校生等

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業給付金申請書【高校生等】

綾部市
受付印

令和3年9月30日時点の住民票所在市区町村

※該当する場合はどちらかにチェックを入れてください。
 先行給付金5万円の受給を拒否する場合 ⇒ ☐
 追加給付金5万円の受給を拒否する場合 ⇒ ☐

綾部市長 様

1. 申請者

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏 名		性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
			年 月 日	電話 ()
個人番号		申請者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要		

※下欄の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

2. 配偶者

配偶者の有無 有 ・ 無

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏 名		性別	生年月日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要
			年 月 日	電話 ()
個人番号		配偶者の住所(令和3年9月30日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要		

※下欄の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

3. 対象児童

令和3年9月30日時点で監護されている高等学校就学中の児童、公務員に監護されている児童について記入してください。

No.	(フリガナ) 氏 名	続 柄	性 別	生 年 月 日	平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童(高校生)に○をつけてください	同居・別居の別	結婚している場合○をつけてください	住所(別居の場合のみ記入)
1				年 月 日				
2				年 月 日				
3				年 月 日				
4				年 月 日				

※同居・別居の別については令和3年9月30日時点の状況を選択してください。

【誓約・同意事項】

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の支給要件の該当性を審査等するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、綾部市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 綾部市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、綾部市が定める期限までに申請者に連絡・確認できない場合には、綾部市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金を返還します。

(裏面も確認してください。)

(日本産業規格A列4番)

4. 受取方法

公務員の方、児童手当を受給していない高校生の保護者の方等は下記に記載の上、届け出をお願いします。

※振込先金融機関口座確認書類を添付してください。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名		支 店 名		分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口 座 名 義
1.銀行 5.農協 2.金庫 6.漁協 3.信組 7.信漁連 4.信連		本・支店 本・支所 出張所		1.普通 2.当座		
金融機関番号		店番号				

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」（通帳見開き下部に記載）をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

なお、口座開設が出来ない等、振込口座を指定していない方は下記チェック欄に○の記入をお願いします。

○振込口座を持っていないため、綾部市窓口での現金による支給を希望します。

チェック欄  ☐

5. 添付書類

【共通】

- ☐ 「1. 申請者」の本人確認書類の写し(個人番号カード、運転免許証、パスポート等。顔写真のないものは複数必要)
- ☐ 振込先金融機関口座確認書類

【公務員】

- ☐ 令和3年9月分の児童手当を受給していることがわかる書類
(支払通知書・継続認定通知書の写し、令和3年9月分児童手当振込通帳など)

【令和3年1月1日に住民票が綾部市外にあった方】

- ☐ 申請者及び配偶者の方の令和3年度(令和2年分)市区町村民税課税証明書・非課税証明書

【対象児童と別居している場合】

- ☐ 別居している児童の住民票 ※省略のないもの

振込先金融機関口座確認書類の写し

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

本人確認書類の写し

※個人番号カード、運転免許証、パスポート等、顔写真入りのものの写し。写真入りでないものの場合は複数必要

様式第 4 号を次のように改める。

様式第4号(第7条関係)

新生児

令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業給付金申請書【新生児】

住民票所在市区町村

綾部市長 様

※該当する場合はどちらかにチェックを入れてください。
 先行給付金5万円の受給を拒否する場合 ⇒ ☐
 追加給付金5万円の受給を拒否する場合 ⇒ ☐

綾部市
受付印

1. 申請者

児童手当の手続きと併せての申請の場合は、右欄に○を記載してください。
 記入日、申請者氏名以外の記載は不要です。

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏 名		性別	生年月日	申請者の現住所(住民票所在地)
			年 月 日	電話 ()
個人番号		申請者の住所(令和3年1月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要		

※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

2. 配偶者

配偶者の有無 有 ・ 無

記入日 令和 年 月 日

(フリガナ) 氏 名		性別	生年月日	配偶者の現住所(住民票所在地) ※申請者と同じ場合は記入不要
			年 月 日	電話 ()
個人番号		配偶者の住所(令和3年1月1日時点の住民票所在地) ※現住所と同じ場合は記入不要		

※裏面の事項(1)~(6)に誓約・同意の上、申請します。

3. 対象児童

支給対象となる新生児児童(令和3年9月以降令和4年3月31日までに出生した児童)について記入してください。

No.	(フリガナ) 氏 名	続 柄	性 別	生 年 月 日	同居・別居 の 別	住所(別居の場合のみ記入)
1				年 月 日		
2				年 月 日		
3				年 月 日		

※同居・別居の別については申請時点の状況を選択してください。

4. 受取方法

給付金は児童手当振込口座(原則、1. の申請者の口座となっています。)へ振込みます。
 公務員の方等は下記に記載の上、届け出をお願いします。又振込先金融機関口座確認書類を添付してください。
 ※なお、口座開設が出来ない等、児童手当振込口座を指定していない方は下記チェック欄に○の記入をお願いします。

【受取口座記入欄】

金 融 機 関 名	支 店 名	分類	口 座 番 号 (右詰めでお書きください。)	(フリガナ) 口 座 名 義
金融機関番号	店番号	1.普通 2.当座		

※ゆうちょ銀行を選択された場合は、「振込用の店名・預金種目・口座番号(7桁)」(通帳見開き下部に記載)をご記入ください。

※長期間入出金のない口座を記入しないで下さい。

○児童手当振込口座を持っていないため、綾部市窓口での現金による支給を希望します。

チェック欄 ☐

(裏面も確認してください。)

【誓約・同意事項】

- (1) 申請内容等に偽りがあった場合、相違があり支給要件に該当しなかった場合には、支給済みの給付金について速やかに返還します。
- (2) 子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、市区町村が必要な税情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料を他の行政機関等に求めることに同意します。
- (3) 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を行います。
- (4) この申請書は、綾部市において支給決定をした後は、給付金の請求書として取り扱います。
- (5) 綾部市が支給決定をした後、申請書の不備による振込不能等の事由により支払が完了せず、かつ、綾部市が定める期限までに申請者に連絡・確認できない場合には、綾部市は当該申請が取り下げられたものとみなします。
- (6) 給付金の支給後、令和2年の所得額が変更となり児童手当の所得制限限度額以上になった場合など、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金の支給要件に該当しないことが判明した場合には、子育て世帯等臨時特別支援事業給付金を返還します。

5. 添付書類

【共通】

- ☐ 「1. 申請者」の本人確認書類の写し(個人番号カード、運転免許証、パスポート等。顔写真のないものは複数必要)
- ☐ 振込先金融機関口座確認書類

【令和3年1月1日に住民票が綾部市外にあった方】

- ☐ 申請者及び配偶者の方の令和3年度(令和2年分)市区町村民税課税証明書・非課税証明書

【対象児童と別居している場合】

- ☐ 別居している児童の住民票 ※省略のないもの

振込先金融機関口座確認書類の写し

※受取口座の金融機関名、口座番号、口座名義人(カナ)が分かる通帳やキャッシュカードの写し

本人確認書類の写し

※個人番号カード、運転免許証、パスポート等、顔写真入りのものの写し。写真入りでないものの場合は複数必要

附 則

この告示は、令和３年１２月２１日から施行する。

綾部市告示第 2 1 1 号

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 9 条第 2 項の規定に基づき、令和 3 年 1 2 月綾部市議会定例会において議決を経た予算の要領を次のとおり公表する。

令和 3 年 1 2 月 2 2 日

綾部市長 山 崎 善 也

令和 3 年度綾部市一般会計補正予算（第 9 号）

（以下掲示済）

綾部市告示第 2 1 2 号

綾部市告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱を次のように定める。

令和 3 年 1 2 月 2 8 日

綾部市長 山 崎 善 也

綾部市告示で定める申請書等の押印の特例に関する要綱

(趣旨)

第 1 条 この要綱は、綾部市告示で定める申請書等への押印について、当該綾部市告示の特例を定めるものとする。

(押印の義務付けの廃止)

第 2 条 綾部市告示で定める申請書等のうち、別表に定めるものについては、当該綾部市告示の規定にかかわらず、押印の義務付けを廃止するものとする。

附 則

この告示は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。

別表（第2条関係）

告示（要綱等）の名称	様式（申請書等）の名称
綾部市マスコットキャラクターデザイン使用規程（平成27年綾部市告示第245号）	綾部市マスコットキャラクターデザイン使用承認申請書（様式第1号）
綾部市マスコットキャラクターデザイン使用規程（平成27年綾部市告示第245号）	綾部市マスコットキャラクターデザイン使用承認変更申請書（様式第3号）
綾部市着ぐるみ使用規程（平成24年綾部市告示第74号）	綾部市着ぐるみ使用承認申請書（様式第1号）
綾部市印刷物等広告掲載要綱（平成26年綾部市告示第8号）	綾部市印刷物等広告掲載申込書（別記様式）
綾部市友好都市交流促進補助金交付要綱（平成2年綾部市告示第9号）	綾部市友好都市交流促進補助金交付申請書（様式第1号）
綾部市友好都市交流促進補助金交付要綱（平成2年綾部市告示第9号）	綾部市友好都市交流促進補助金実績報告書（様式第3号）
綾部市国民健康保険高額療養費資金貸付要綱（昭和56年綾部市告示第12号）	高額療養費資金貸付金申請書（様式第1号）
綾部市未熟児養育医療給付要綱（平成25年綾部市告示第52号）	養育医療券再交付申請書（様式第8号）
綾部市コミュニティ事業補助金交付要綱（平成10年綾部市告示第83号）	綾部市コミュニティ事業補助金交付申請書（様式第1号）
綾部市コミュニティ事業補助金交付要綱（平成10年綾部市告示第83号）	綾部市コミュニティ事業変更等承認申請書（様式第3号）
綾部市コミュニティ事業補助金交付要綱（平成10年綾部市告示第83号）	綾部市コミュニティ事業実績報告書（様式第4号）
綾部市婚活支援事業費補助金交付要綱（平成25年綾部市告示第19号）	綾部市婚活支援事業費補助金交付申請書（様式第1号）
綾部市婚活支援事業費補助金交付要綱（平成25年綾部市告示第19号）	綾部市婚活支援事業費補助金変更交付申請書（様式第3号）
綾部市婚活支援事業費補助金交付要綱（平成25年綾部市告示第19号）	綾部市婚活支援事業費補助金実績報告書（様式第4号）
綾部市婚活支援事業費補助金交付要綱（平成25年綾部市告示第19号）	綾部市婚活支援事業費補助金概算交付申請書（様式第5号）
綾部市交通空白地有償運送事業費補助金交付要綱（平成22年綾部市告示第21号）	綾部市交通空白地有償運送事業費補助金交付申請書（様式第1号）
綾部市交通空白地有償運送事業費補助金交付要綱（平成22年綾部市告示第21号）	綾部市交通空白地有償運送事業変更等承認申請書（様式第5号）

綾部市交通空白地有償運送事業費補助金交付要綱（平成２２年綾部市告示第２１号）	綾部市交通空白地有償運送事業実績報告書（様式第６号）
綾部市交通空白地有償運送事業費補助金交付要綱（平成２２年綾部市告示第２１号）	綾部市交通空白地有償運送事業費補助金概算交付申請書（様式第８号）
綾部市交通安全灯設置費補助金交付要綱（平成９年綾部市告示第６３号）	綾部市交通安全灯設置費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市交通安全灯設置費補助金交付要綱（平成９年綾部市告示第６３号）	綾部市交通安全灯設置費補助金事業計画変更等承認申請書（様式第３号）
綾部市交通安全灯設置費補助金交付要綱（平成９年綾部市告示第６３号）	綾部市交通安全灯設置費補助金事業実績報告書（様式第４号）
綾部市女性グループ支援事業補助金交付要綱（平成５年綾部市告示第１５号）	綾部市女性グループ支援事業補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市女性グループ支援事業補助金交付要綱（平成５年綾部市告示第１５号）	綾部市女性グループ支援事業変更等承認申請書（様式第３号）
綾部市女性グループ支援事業補助金交付要綱（平成５年綾部市告示第１５号）	綾部市女性グループ支援事業実績報告書（様式第４号）
綾部市火事廃材等処理費補助金交付要綱（平成２４年綾部市告示第３８号）	綾部市火事廃材等処理費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市墓地災害復旧事業補助金交付要綱（平成２７年綾部市告示第１３１号）	綾部市墓地災害復旧事業補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付要綱（平成２３年綾部市告示第１５号）	綾部市住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助金交付要綱（平成２８年綾部市告示第１３２号）	綾部市家庭向け自立型再生可能エネルギー導入費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市高等職業訓練促進給付金等支給事業実施要綱（平成１９年綾部市告示第１８号）	綾部市高等職業訓練促進給付金受給資格変更（喪失）届（様式第３号）
綾部市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱（平成２９年綾部市告示第８０号）	あやべファミリー・サポート・センター入会申込書（おねがい会員用）（様式第１号）
綾部市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱（平成２９年綾部市告示第８０号）	あやべファミリー・サポート・センター入会申込書（まかせて会員用）（様式第２号）
綾部市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱（平成２９年綾部市告示第８０号）	援助活動報告書（様式第４号）

綾部市ファミリー・サポート・センター事業実施要綱（平成２９年綾部市告示第８０号）	あやべファミリー・サポート・センター退会届（様式第５号）
綾部市子育て短期支援事業実施要綱（平成２７年綾部市告示第２８号）	綾部市子育て短期支援事業利用申請書（様式第１号）
綾部市立保育園延長保育事業実施要綱（平成２７年綾部市告示第１３号）	綾部市立保育園延長保育事業利用申込書（様式第１号）
綾部市日常生活用具貸与事業実施要綱（昭和６３年綾部市告示第１７号）	日常生活用具貸与申請書（様式第１号）
綾部市日常生活用具貸与事業実施要綱（昭和６３年綾部市告示第１７号）	日常生活用具借用書（様式第３号）
綾部市障害者自立支援医療特別対策費支給事業実施要綱（平成１９年綾部市告示第１３８号）	障害者自立支援医療特別対策費支給事業認定申請書（様式第１号）
綾部市地域活動支援センター事業実施要綱（平成１５年綾部市告示第１３号）	綾部市地域活動支援センター事業利用申請書（様式第１号）
綾部市障害児者日中一時支援事業実施要綱（平成２０年綾部市告示第２５号）	綾部市障害児者日中一時支援事業利用登録申請書（様式第１号）
綾部市訪問生活介護事業運営要綱（平成２５年綾部市告示第２３号）	綾部市訪問生活介護事業訪問援助員派遣申請書（様式第１号）
綾部市訪問生活介護事業運営要綱（平成２５年綾部市告示第２３号）	綾部市訪問生活介護事業訪問援助員派遣変更・中止届（様式第６号）
綾部市居宅医療的ケア支援事業実施要綱（平成２８年綾部市告示第１９号）	綾部市居宅医療的ケア支援事業利用申請書（様式第１号）
綾部市居宅医療的ケア支援事業実施要綱（平成２８年綾部市告示第１９号）	綾部市居宅医療的ケア支援事業利用変更・中止届（様式第５号）
綾部市医療的ケア児等相談支援調整事業補助金交付要綱（令和元年綾部市告示第１２８号）	綾部市医療的ケア児等相談支援調整事業補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市重度障害児者入院時コミュニケーション支援事業実施要綱（平成２２年綾部市告示第６７号）	綾部市重度障害児者入院時コミュニケーション支援事業支援員派遣申請書（様式第１号）
綾部市更生訓練費支給要綱（平成１８年綾部市告示第１０１号）	綾部市更生訓練費支給申請書（様式第１号）
綾部市障害児者移動支援事業運営要綱（平成１８年綾部市告示第１０２号）	綾部市障害児者移動支援事業利用登録申請書（様式第１号）

綾部市身体障害者自動車運転免許取得教習費助成金交付要綱（昭和 5 2 年綾部市告示第 1 3 号）	身体障害者自動車運転免許取得教習費助成金交付申請書（様式第 2 号）
綾部市身体障害者自動車改造助成金支給要綱（平成 2 年綾部市告示第 3 3 号）	綾部市身体障害者自動車改造助成対象承認申請書（様式第 1 号）
綾部市身体障害者自動車改造助成金支給要綱（平成 2 年綾部市告示第 3 3 号）	綾部市身体障害者自動車改造助成金支給申請書（様式第 2 号）
綾部市障害児者日常生活用具給付事業実施要綱（平成 1 2 年綾部市告示第 2 7 号）	障害児者日常生活用具給付申請書（様式第 1 号）
綾部市障害児者日常生活用具給付事業実施要綱（平成 1 2 年綾部市告示第 2 7 号）	住宅改修費給付申請書（様式第 1 号の 2）
綾部市手話通訳者、要約筆記者等派遣事業実施要綱（平成元年綾部市告示第 1 4 号）	綾部市手話通訳者、要約筆記者等派遣事業業務報告書（別記様式）
綾部市軽・中等度難聴児支援事業実施要綱（平成 2 7 年綾部市告示第 1 2 7 号）	綾部市軽・中等度難聴児支援事業費助成金支給申請書（様式第 1 号）
綾部市障害者相談員設置要綱（平成 2 4 年綾部市告示第 3 7 号）	綾部市障害者相談員活動報告書（様式第 2 号）
綾部市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付事業実施要綱（平成 2 0 年綾部市告示第 7 8 号）	綾部市小児慢性特定疾病児童日常生活用具給付調査書（様式第 2 号）
綾部市 U I ターン福祉人材確保事業補助金交付要綱（平成 2 4 年綾部市告示第 1 3 2 号）	綾部市 U I ターン福祉人材確保事業補助金変更交付申請書（様式第 3 号）
綾部市 U I ターン福祉人材確保事業補助金交付要綱（平成 2 4 年綾部市告示第 1 3 2 号）	綾部市 U I ターン福祉人材確保事業補助金実績報告書（様式第 4 号）
綾部市介護職員研修受講支援事業補助金交付要綱（令和 2 年綾部市告示第 2 7 号）	綾部市介護職員研修受講支援事業補助金変更交付申請書（様式第 3 号（その 1 個人用））
綾部市介護職員研修受講支援事業補助金交付要綱（令和 2 年綾部市告示第 2 7 号）	綾部市介護職員研修受講支援事業補助金変更交付申請書（様式第 3 号（その 2 法人用））
綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金交付要綱（平成 3 1 年綾部市告示第 3 4 号）	年度綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金交付申請書（様式第 1 号）
綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金交付要綱（平成 3 1 年綾部市告示第 3 4 号）	年度綾部市地域共生社会実現サポート事業補助事業変更承認申請書（様式第 3 号）

綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金交付要綱（平成31年綾部市告示第34号）	年度綾部市地域共生社会実現サポート事業補助事業中止（廃止）申請書（様式第4号）
綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金交付要綱（平成31年綾部市告示第34号）	年度綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金事業実績報告書（様式第5号）
綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金交付要綱（平成31年綾部市告示第34号）	年度綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金に係る消費税及び地方消費税の額の確定に伴う報告書（様式第6号）
綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金交付要綱（平成31年綾部市告示第34号）	年度綾部市地域共生社会実現サポート事業補助金に係る取得財産処分承認申請書（様式第7号）
綾部市すこやか住まい改修事業補助金交付要綱（平成4年綾部市告示第17号）	綾部市すこやか住まい改修事業補助金申請書（様式第1号）
綾部市老人クラブ補助金交付要綱（平成28年綾部市告示第39号）	綾部市老人クラブ補助金交付申請書（様式第1号）
綾部市老人クラブ補助金交付要綱（平成28年綾部市告示第39号）	綾部市老人クラブ補助金変更承認申請書（様式第3号）
綾部市老人クラブ補助金交付要綱（平成28年綾部市告示第39号）	綾部市老人クラブ補助金実績報告書（様式第4号）
綾部市老人クラブ補助金交付要綱（平成28年綾部市告示第39号）	綾部市老人クラブ補助金概算交付申請書（様式第5号）
綾部市介護予防安心住まい推進事業補助金交付要綱（平成23年綾部市告示第14号）	綾部市介護予防安心住まい推進事業補助金実績報告書（様式第4号）
綾部市認知症高齢者支援事業実施要綱（平成24年綾部市告示第36号）	綾部市認知症高齢者支援事業利用申請書（様式第1号）
綾部市認知症高齢者支援事業実施要綱（平成24年綾部市告示第36号）	綾部市認知症高齢者支援事業登録申請書（様式第3号）
綾部市認知症高齢者支援事業実施要綱（平成24年綾部市告示第36号）	綾部市認知症高齢者支援事業登録内容変更届（様式第6号）
綾部市認知症高齢者支援事業実施要綱（平成24年綾部市告示第36号）	綾部市認知症高齢者支援事業廃止届（様式第7号）
綾部市地域福祉活動事業費補助金交付要綱（平成7年綾部市告示第25号）	綾部市地域福祉活動事業費補助金交付申請書（様式第1号）
綾部市地域福祉活動事業費補助金交付要綱（平成7年綾部市告示第25号）	綾部市地域福祉活動事業変更等承認申請書（様式第3号）

綾部市地域福祉活動事業費補助金交付要綱（平成 7 年綾部市告示第 2 5 号）	綾部市地域福祉活動事業実績報告書（様式第 4 号）
綾部市成年後見人等報酬費用助成金交付要綱（平成 2 7 年綾部市告示第 3 6 号）	綾部市成年後見人等報酬費用助成金交付申請書（様式第 1 号）
綾部市成年後見制度審判請求費用助成金交付要綱（平成 2 7 年綾部市告示第 3 5 号）	綾部市成年後見制度審判請求費用助成金交付申請書（様式第 1 号）
綾部市骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成事業実施要綱（令和 2 年綾部市告示第 3 0 号）	綾部市骨髄移植後等の予防接種再接種費助成対象認定申請書（様式第 1 号）
綾部市骨髄移植後等の予防接種再接種費用助成事業実施要綱（令和 2 年綾部市告示第 3 0 号）	綾部市骨髄移植後等の予防接種再接種費助成金交付申請書（様式第 5 号）
綾部市母子栄養強化事業実施要綱（昭和 5 8 年綾部市告示第 6 8 号）	母子栄養食品支給申請書（様式第 1 号）
綾部市母子栄養強化事業実施要綱（昭和 5 8 年綾部市告示第 6 8 号）	母子栄養食品支給品目変更申請書（様式第 5 号）
綾部市妊産婦健康診査費助成金交付要綱（平成 2 1 年綾部市告示第 4 5 号）	綾部市妊産婦健康診査費助成金交付申請書（様式第 1 号）
綾部市公衆浴場対策補助金交付要綱（昭和 6 0 年綾部市告示第 9 3 号）	公衆浴場対策補助金交付申請書（様式第 1 号）
伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業費補助金交付要綱（昭和 5 3 年綾部市告示第 5 0 号）	伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業費補助金交付申請書（技能研修者用）（様式第 1 号）
伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業費補助金交付要綱（昭和 5 3 年綾部市告示第 5 0 号）	伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業費補助金交付申請書（指導者用）（様式第 2 号）
伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業費補助金交付要綱（昭和 5 3 年綾部市告示第 5 0 号）	伝統産業黒谷和紙技能後継者推薦書（様式第 3 号）
伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業費補助金交付要綱（昭和 5 3 年綾部市告示第 5 0 号）	伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業変更（中止・廃止）承認申請書（様式第 5 号）
伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業費補助金交付要綱（昭和 5 3 年綾部市告示第 5 0 号）	伝統産業黒谷和紙技能後継者育成事業実績報告書（様式第 6 号）
綾部市商店街等活性化事業費補助金交付要綱（平成 1 0 年綾部市告示第 3 7 号）	綾部市商店街等活性化事業費補助金交付申請書（様式第 1 号）

綾部市商店街等活性化事業費補助金交付要綱（平成１０年綾部市告示第３７号）	綾部市商店街等活性化事業費変更等承認申請書（様式第３号）
綾部市商店街等活性化事業費補助金交付要綱（平成１０年綾部市告示第３７号）	綾部市商店街等活性化事業費補助金実績報告書（様式第４号）
綾部市小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱（平成１３年綾部市告示第５１号）	綾部市小規模事業経営支援事業費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱（平成１３年綾部市告示第５１号）	綾部市小規模事業経営支援事業費補助金変更承認申請書（様式第３号）
綾部市小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱（平成１３年綾部市告示第５１号）	綾部市小規模事業経営支援事業費補助金に係る補助事業の中止（廃止）申請書（様式第４号）
綾部市小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱（平成１３年綾部市告示第５１号）	綾部市小規模事業経営支援事業費補助金に係る補助事業遂行状況報告書（様式第５号）
綾部市小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱（平成１３年綾部市告示第５１号）	綾部市小規模事業経営支援事業費補助金実績報告書（様式第６号）
綾部市小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱（平成１３年綾部市告示第５１号）	消費税及び地方消費税額の確定に伴う報告書（様式第７号）
綾部市小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱（平成１３年綾部市告示第５１号）	取得財産の処分承認申請書（様式第９号）
綾部市チャレンジショップ支援事業費補助金交付要綱（平成１８年綾部市告示第６８号）	綾部市チャレンジショップ支援事業費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市チャレンジショップ支援事業費補助金交付要綱（平成１８年綾部市告示第６８号）	綾部市チャレンジショップ支援事業費補助金（変更・中止・廃止）承認申請書（様式第４号）
綾部市チャレンジショップ支援事業費補助金交付要綱（平成１８年綾部市告示第６８号）	綾部市チャレンジショップ支援事業費補助金実績報告書（様式第５号）
綾部市中小企業振興利子補給金交付要綱（平成１９年綾部市告示第２０号）	綾部市中小企業振興利子補給金交付申請書（様式第１号）
綾部市創業サポート奨励金交付要綱（平成２５年綾部市告示第２４号）	綾部市創業サポート奨励金交付申請書（様式第１号）
綾部市創業サポート奨励金交付要綱（平成２５年綾部市告示第２４号）	綾部市創業サポート奨励金実績報告書（様式第３号）
綾部市ものづくり企業特別応援補助金交付要綱（令和２年綾部市告示第１６１号）	綾部市ものづくり企業特別応援補助金交付申請書（様式第１号）

綾部市工業団地企業立地促進対策補助金交付要綱（平成１２年綾部市告示第３３号）	綾部市工業団地企業立地促進対策補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市工場用水使用料支援補助金交付要綱（平成１８年綾部市告示第３１号）	綾部市工場用水使用料支援補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市中小企業生産設備リース導入支援助成金交付要綱（平成２５年綾部市告示第２５号）	綾部市中小企業生産設備リース導入支援助成金交付申請書（様式第１号）
綾部市ものづくり企業人材育成支援助成金交付要綱（平成２７年綾部市告示第１０号）	綾部市ものづくり企業人材育成支援助成金交付申請書（様式第１号）
公益社団法人綾部市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱（昭和６２年綾部市告示第５１号）	公益社団法人綾部市シルバー人材センター事業費補助金交付申請書（様式第１号）
公益社団法人綾部市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱（昭和６２年綾部市告示第５１号）	公益社団法人綾部市シルバー人材センター補助事業実施状況報告書（様式第３号）
公益社団法人綾部市シルバー人材センター事業費補助金交付要綱（昭和６２年綾部市告示第５１号）	公益社団法人綾部市シルバー人材センター補助事業実績報告書（様式第４号）
農林漁業振興補助金交付要綱（昭和５７年綾部市告示第５３号）	農林漁業振興事業計画承認申請書（年度事業）（様式第１号）
農林漁業振興補助金交付要綱（昭和５７年綾部市告示第５３号）	農林漁業振興補助金交付申請書（年度事業）（様式第４号）
農林漁業振興補助金交付要綱（昭和５７年綾部市告示第５３号）	指令前着工届（年度事業）（様式第６号）
農林漁業振興補助金交付要綱（昭和５７年綾部市告示第５３号）	事業実績報告書（年度事業）（様式第７号）
農林水産業間接補助事業補助金交付要綱（平成２４年綾部市告示第１４５号）	農林水産業間接補助事業補助金交付申請書（年度事業）（様式第１号）
綾部市中山間地域等直接支払交付金交付要綱（令和２年綾部市告示第３２号）	綾部市中山間地域等直接支払交付金交付申請書（様式第１号）
綾部市中山間地域等直接支払交付金交付要綱（令和２年綾部市告示第３２号）	綾部市中山間地域等直接支払交付金変更承認申請書（様式第３号）
綾部市中山間地域等直接支払交付金交付要綱（令和２年綾部市告示第３２号）	綾部市中山間地域等直接支払交付金実績報告書（様式第５号）
綾部市多面的機能支払交付金交付要綱（平成２７年綾部市告示第１１号）	綾部市多面的機能支払交付金交付申請書（様式第１号）

綾部市多面的機能支払交付金交付要綱（平成 27 年綾部市告示第 11 号）	綾部市多面的機能支払交付金交付事業変更承認申請書（様式第 3 号）
綾部市多面的機能支払交付金交付要綱（平成 27 年綾部市告示第 11 号）	綾部市多面的機能支払交付金交付事業遂行状況報告書（様式第 5 号）
綾部市多面的機能支払交付金交付要綱（平成 27 年綾部市告示第 11 号）	綾部市多面的機能支払交付金実績報告書（様式第 6 号）
農業制度資金償還助成金交付要綱（令和 2 年綾部市告示第 33 号）	農業制度資金償還助成金交付申請書（年度 事業）（様式第 1 号）
綾部市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱（平成 7 年綾部市告示第 67 号）	綾部市農業経営基盤強化資金利子助成承認申請書（様式第 1 号）
綾部市農業経営基盤強化資金利子助成金交付要綱（平成 7 年綾部市告示第 67 号）	綾部市農業経営基盤強化資金利子助成金交付申請書（様式第 5 号）
綾部市森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金交付要綱（平成 30 年綾部市告示第 125 号）	綾部市森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金交付申請書（様式第 1 号）
綾部市森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金交付要綱（平成 30 年綾部市告示第 125 号）	綾部市森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金採択決定前着手届（様式第 2 号）
綾部市森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金交付要綱（平成 30 年綾部市告示第 125 号）	綾部市森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金変更承認申請書（様式第 4 号）
綾部市森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金交付要綱（平成 30 年綾部市告示第 125 号）	綾部市森林・山村多面的機能発揮対策事業費補助金実績報告書（様式第 5 号）
綾部市府内産木材利用促進事業費補助金交付要綱（平成 28 年綾部市告示第 137 号）	綾部市府内産木材利用促進事業費補助金交付申請書（様式第 1 号）
綾部市府内産木材利用促進事業費補助金交付要綱（平成 28 年綾部市告示第 137 号）	綾部市府内産木材利用促進事業費補助金変更等承認申請書（様式第 3 号）
綾部市府内産木材利用促進事業費補助金交付要綱（平成 28 年綾部市告示第 137 号）	綾部市府内産木材利用促進事業中間確認申請書（様式第 4 号）
綾部市緑の担い手育成事業費補助金交付要綱（平成 30 年綾部市告示第 38 号）	綾部市緑の担い手育成事業計画書（様式第 1 号）
綾部市緑の担い手育成事業費補助金交付要綱（平成 30 年綾部市告示第 38 号）	綾部市緑の担い手育成事業費補助金交付申請書（様式第 2 号）
綾部市緑の担い手育成事業費補助金交付要綱（平成 30 年綾部市告示第 38 号）	綾部市緑の担い手育成事業指令前着手届（様式第 3 号）

綾部市緑の担い手育成事業費補助金交付要綱（平成30年綾部市告示第38号）	綾部市緑の担い手育成事業費補助金変更等承認申請書（様式第5号）
綾部市緑の担い手育成事業費補助金交付要綱（平成30年綾部市告示第38号）	綾部市緑の担い手育成事業遂行状況報告書（様式第6号）
綾部市緑の担い手育成事業費補助金交付要綱（平成30年綾部市告示第38号）	綾部市緑の担い手育成事業費補助金実績報告書（様式第7号）
綾部市林業労働者新共済事業費補助金交付要綱（昭和52年綾部市告示第32号）	林業労働者新共済事業加入団体認定（再認定）申請書（様式第1号）
綾部市空き家活用定住促進事業費補助金交付要綱（平成28年綾部市告示第114号）	綾部市空き家活用定住促進事業費補助金交付申請書（様式第1号）
綾部市空き家活用定住促進事業費補助金交付要綱（平成28年綾部市告示第114号）	綾部市空き家活用定住促進事業費補助金指令前着工届（様式第2号）
綾部市空き家活用定住促進事業費補助金交付要綱（平成28年綾部市告示第114号）	綾部市空き家活用定住促進事業費補助金変更等承認申請書（様式第4号）
綾部市空き家活用定住促進事業費補助金交付要綱（平成28年綾部市告示第114号）	綾部市空き家活用定住促進事業費補助金実績報告書（様式第5号）
綾部市水源の里定住支援給付金等交付要綱（平成29年綾部市告示第28号）	綾部市水源の里定住支援給付金等交付申請書（様式第1号）
綾部市水源の里定住支援給付金等交付要綱（平成29年綾部市告示第28号）	綾部市水源の里住宅整備補助金変更等承認申請書（様式第3号）
綾部市水源の里定住支援給付金等交付要綱（平成29年綾部市告示第28号）	綾部市水源の里住宅整備補助金実績報告書（様式第4号）
あやべ桜が丘団地新築促進補助金交付要綱（平成23年綾部市告示第16号）	あやべ桜が丘団地新築促進補助金交付対象者認定申請書（様式第1号）
あやべ桜が丘団地新築促進補助金交付要綱（平成23年綾部市告示第16号）	あやべ桜が丘団地新築促進補助金交付申請書（様式第3号）
綾部市水源の里活性化補助金交付要綱（平成24年綾部市告示第35号）	綾部市水源の里活性化補助金交付申請書（様式第1号）
綾部市水源の里活性化補助金交付要綱（平成24年綾部市告示第35号）	綾部市水源の里活性化補助金変更交付申請書（様式第3号）
綾部市水源の里活性化補助金交付要綱（平成24年綾部市告示第35号）	綾部市水源の里活性化補助金実績報告書（様式第4号）
綾部市水源の里活性化補助金交付要綱（平成24年綾部市告示第35号）	綾部市水源の里活性化補助金概算交付申請書（様式第5号）
綾部市いきいき地域応援事業費補助金交付要綱（平成27年綾部市告示第21号）	綾部市いきいき地域応援事業費補助金交付申請書（様式第1号）

綾部市いきいき地域応援事業費補助金交付要綱（平成２７年綾部市告示第２１号）	綾部市いきいき地域応援事業費補助金変更交付申請書（様式第３号）
綾部市いきいき地域応援事業費補助金交付要綱（平成２７年綾部市告示第２１号）	綾部市いきいき地域応援事業費補助金実績報告書（様式第４号）
綾部市いきいき地域応援事業費補助金交付要綱（平成２７年綾部市告示第２１号）	綾部市いきいき地域応援事業費補助金概算交付申請書（様式第５号）
綾部市除雪機械整備費補助金交付要綱（昭和６３年綾部市告示第１４号）	綾部市除雪機械整備費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市除雪機械整備費補助金交付要綱（昭和６３年綾部市告示第１４号）	綾部市除雪機械整備費補助金実績報告書（様式第３号）
土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規程（平成４年綾部市告示第２１号）	選挙人名簿の異議申出書（様式第２号）
土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規程（平成４年綾部市告示第２１号）	土地区画整理審議会委員立候補届（様式第６号）
土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規程（平成４年綾部市告示第２１号）	土地区画整理審議会委員立候補推薦届（様式第７号）
土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規程（平成４年綾部市告示第２１号）	立候補推薦届出承諾書（様式第８号）
土地区画整理審議会委員選挙事務取扱規程（平成４年綾部市告示第２１号）	土地区画整理審議会委員選挙立候補辞退届（様式第９号）
綾部市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱（平成２５年綾部市告示第２６号）	綾部市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱（平成２５年綾部市告示第２６号）	綾部市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金変更等承認申請書（様式第３号）
綾部市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱（平成２５年綾部市告示第２６号）	綾部市鉄道駅バリアフリー化設備整備事業状況報告書（様式第４号）
綾部市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金交付要綱（平成２５年綾部市告示第２６号）	綾部市鉄道駅バリアフリー化設備整備費補助金実績報告書（様式第５号）
綾部市公共基準点管理保全要綱（平成１９年綾部市告示第１１４号）	公共基準点使用包括承認申請書（様式第１号の２）
綾部市公共基準点管理保全要綱（平成１９年綾部市告示第１１４号）	公共基準点使用報告書（包括用）（様式第３号の２）

綾部市小規模住宅地区等改良事業補助金交付要綱（昭和５５年綾部市告示第４１号）	綾部市小規模住宅地区等改良事業補助金交付申請書（別記第１号様式）
綾部市小規模住宅地区等改良事業補助金交付要綱（昭和５５年綾部市告示第４１号）	工事完了届（第２号様式）
綾部市新築借上型市営住宅制度実施要綱（平成２７年綾部市告示第９１号）	綾部市新築借上型市営住宅事業計画承認申請書（様式第１号）
綾部市新築借上型市営住宅制度実施要綱（平成２７年綾部市告示第９１号）	綾部市新築借上型市営住宅事業計画変更承認申請書（様式第４号）
綾部市新築借上型市営住宅制度実施要綱（平成２７年綾部市告示第９１号）	綾部市新築借上型市営住宅名称届出書（様式第６号）
綾部市新築借上型市営住宅制度実施要綱（平成２７年綾部市告示第９１号）	綾部市新築借上型市営住宅事業計画地位承認申請書（様式第７号）
綾部市既存借上型市営住宅制度実施要綱（平成２６年綾部市告示第２８号）	綾部市既存借上型市営住宅転用計画応募申請書（様式第１号）
綾部市既存借上型市営住宅制度実施要綱（平成２６年綾部市告示第２８号）	綾部市既存借上型市営住宅転用計画変更承認申請書（様式第４号）
綾部市既存借上型市営住宅制度実施要綱（平成２６年綾部市告示第２８号）	条件等に対する措置の報告書（様式第６号）
綾部市既存借上型市営住宅制度実施要綱（平成２６年綾部市告示第２８号）	綾部市既存借上型市営住宅転用計画地位承認申請書（様式第７号）
綾部市新築借上型市営住宅建設費補助金交付要綱（平成２８年綾部市告示第２４号）	綾部市新築借上型市営住宅建設費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市新築借上型市営住宅建設費補助金交付要綱（平成２８年綾部市告示第２４号）	綾部市新築借上型市営住宅建設費補助金変更等承認申請書（様式第３号）
綾部市新築借上型市営住宅建設費補助金交付要綱（平成２８年綾部市告示第２４号）	綾部市新築借上型市営住宅建設費補助金実績報告書（様式第４号）
綾部市営住宅建替事業等に伴う移転事業費補助金交付要綱（平成２８年綾部市告示第１３９号）	綾部市営住宅建替事業等に伴う移転事業費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市営住宅建替事業等に伴う移転事業費補助金交付要綱（平成２８年綾部市告示第１３９号）	綾部市営住宅建替事業等に伴う移転事業費補助金変更承認申請書（様式第３号）
綾部市営住宅建替事業等に伴う移転事業費補助金交付要綱（平成２８年綾部市告示第１３９号）	綾部市営住宅建替事業等に伴う移転事業費補助金実績報告書（様式第５号）

がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付要綱（昭和５８年綾部市告示第６３号）	がけ地近接等危険住宅移転事業予定調書（様式第１号）
がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付要綱（昭和５８年綾部市告示第６３号）	がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付申請書（様式第２号）
がけ地近接等危険住宅移転事業費補助金交付要綱（昭和５８年綾部市告示第６３号）	がけ地近接等危険住宅移転事業完了報告書（様式第４号）
綾部市木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱（平成２１年綾部市告示第４２号）	綾部市木造住宅耐震改修等事業費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市木造住宅耐震改修等事業費補助金交付要綱（平成２１年綾部市告示第４２号）	綾部市木造住宅耐震改修等事業費補助金変更等承認申請書（様式第４号）
綾部市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要項（平成１８年綾部市告示第８０号）	綾部市木造住宅耐震診断士派遣申込書（様式第１号）
綾部市木造住宅耐震診断士派遣事業実施要項（平成１８年綾部市告示第８０号）	綾部市木造住宅耐震診断士派遣辞退届（様式第５号）
綾部市ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金交付要綱（平成３０年綾部市告示第１８１号）	綾部市ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金交付要綱（平成３０年綾部市告示第１８１号）	綾部市ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金変更等承認申請書（様式第３号）
綾部市ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金交付要綱（平成３０年綾部市告示第１８１号）	綾部市ブロック塀等緊急安全対策支援事業費補助金実績報告書（様式第４号）
綾部市コミュニティ施設耐震診断費補助金交付要綱（平成２１年綾部市告示第４３号）	綾部市コミュニティ施設耐震診断費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市コミュニティ施設耐震診断費補助金交付要綱（平成２１年綾部市告示第４３号）	綾部市コミュニティ施設耐震診断費補助金変更等承認申請書（様式第４号）
綾部市コミュニティ施設耐震診断費補助金交付要綱（平成２１年綾部市告示第４３号）	綾部市コミュニティ施設耐震診断費補助金実績報告書（様式第５号）
綾部市防火管理に関する講習の実施要綱（平成１２年綾部市告示第１０３号）	甲種防火管理新規講習受講申込書（様式第１号）
綾部市防火管理に関する講習の実施要綱（平成１２年綾部市告示第１０３号）	甲種防火管理再講習受講申込書（様式第２号）
綾部市防火管理に関する講習の実施要綱（平成１２年綾部市告示第１０３号）	防火管理に関する講習の課程修了証交付簿（様式第４号）
綾部市青少年地域活動支援事業補助金交付要綱（平成１４年綾部市告示第１８号）	綾部市青少年地域活動支援事業補助金交付申請書（様式第１号）

綾部市青少年地域活動支援事業補助金交付要綱（平成 14 年綾部市告示第 18 号）	綾部市青少年地域活動支援事業変更等承認申請書（様式第 3 号）
綾部市青少年地域活動支援事業補助金交付要綱（平成 14 年綾部市告示第 18 号）	綾部市青少年地域活動支援事業実績報告書（様式第 4 号）
綾部市消防団協力事業所表示制度実施要綱（平成 22 年綾部市告示第 24 号）	綾部市消防団協力事業所認定申請書（様式第 1 号）
綾部市消防団協力事業所表示制度実施要綱（平成 22 年綾部市告示第 24 号）	綾部市消防団協力事業所推薦書（様式第 2 号）
綾部市医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業補助金交付要綱（令和元年綾部市告示第 127 号）	綾部市医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業補助金交付申請書（様式第 1 号）
綾部市医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業補助金交付要綱（令和元年綾部市告示第 127 号）	綾部市医療的ケア児者・重症心身障害児者短期入所受入体制拡充事業補助金実績報告書（様式第 3 号）
公益財団法人京都府中丹文化事業団補助金交付要綱（昭和 58 年綾部市告示第 74 号）	公益財団法人京都府中丹文化事業団事業費補助金交付申請書（様式第 1 号）
公益財団法人京都府中丹文化事業団補助金交付要綱（昭和 58 年綾部市告示第 74 号）	公益財団法人京都府中丹文化事業団計画変更承認申請書（様式第 3 号）
公益財団法人京都府中丹文化事業団補助金交付要綱（昭和 58 年綾部市告示第 74 号）	公益財団法人京都府中丹文化事業団事業実績報告書（様式第 4 号）
綾部市墓地災害復旧事業補助金交付要綱（平成 27 年綾部市告示第 131 号）	綾部市墓地災害復旧事業補助金変更等承認申請書（様式第 3 号）
綾部市墓地災害復旧事業補助金交付要綱（平成 27 年綾部市告示第 131 号）	綾部市墓地災害復旧事業補助金実績報告書（様式第 4 号）
綾部市資源回収補助金交付要綱（平成 10 年綾部市告示第 36 号）	綾部市資源回収団体登録申請書（様式第 1 号）
綾部市資源回収補助金交付要綱（平成 10 年綾部市告示第 36 号）	綾部市資源回収団体異動（中止）届（様式第 3 号）
綾部市資源回収補助金交付要綱（平成 10 年綾部市告示第 36 号）	綾部市資源回収補助金交付申請書（様式第 4 号）
綾部市古紙回収用保管庫設置費補助金交付要綱（平成 20 年綾部市告示第 27 号）	綾部市古紙回収用保管庫設置費補助金交付申請書（様式第 1 号）
綾部市古紙回収用保管庫設置費補助金交付要綱（平成 20 年綾部市告示第 27 号）	綾部市古紙回収用保管庫設置費補助金変更等承認申請書（様式第 3 号）
綾部市古紙回収用保管庫設置費補助金交付要綱（平成 20 年綾部市告示第 27 号）	綾部市古紙回収用保管庫設置費補助金実績報告書（様式第 4 号）

綾部市サテライトオフィス支援補助金交付要綱（令和３年綾部市告示第４２号）	綾部市サテライトオフィス支援補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市サテライトオフィス支援補助金交付要綱（令和３年綾部市告示第４２号）	綾部市サテライトオフィス支援補助金変更（中止）承認申請書（様式第３号）
綾部市予防接種費用助成金交付要綱（令和３年綾部市告示第４１号）	綾部市予防接種依頼書交付申請書（様式第１号）
綾部市予防接種費用助成金交付要綱（令和３年綾部市告示第４１号）	綾部市予防接種費用助成金交付申請書（様式第３号）
綾部市産後ケア事業実施要綱（平成３０年綾部市告示第３６号）	綾部市産後ケア事業利用変更・中止届（様式第３号）
綾部市ネーミングライツ事業実施要綱（平成３１年綾部市告示第８８号）	ネーミングライツパートナー申込書（様式第１号）
綾部市ネーミングライツ事業実施要綱（平成３１年綾部市告示第８８号）	法人等役員名簿（様式第２号）
綾部市ネーミングライツ事業実施要綱（平成３１年綾部市告示第８８号）	地域貢献や当該施設の振興・活用等に対する考え方、活動実績及び今後の計画（様式第４号）
綾部市有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助金交付要綱（平成２８年綾部市告示第２３号）	綾部市有害鳥獣捕獲対策狩猟免許取得支援事業補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市自主防災組織育成事業費補助金交付要綱（平成１６年綾部市告示第１６号）	綾部市自主防災組織育成事業費補助金交付申請書（様式第１号）
綾部市自主防災組織育成事業費補助金交付要綱（平成１６年綾部市告示第１６号）	綾部市自主防災組織育成事業費補助金変更等承認申請書（様式第３号）
綾部市自主防災組織育成事業費補助金交付要綱（平成１６年綾部市告示第１６号）	綾部市自主防災組織育成事業費補助金実績報告書（様式第４号）
綾部市医療公社診療交付金交付要綱（平成３年綾部市告示第１３号）	綾部市医療公社管理運営交付金交付申請書（様式第１号）
綾部市医療公社診療交付金交付要綱（平成３年綾部市告示第１３号）	綾部市医療公社病院診療交付金交付申請書（様式第２号）
綾部市医療公社診療交付金交付要綱（平成３年綾部市告示第１３号）	綾部市医療公社管理運営交付金変更交付申請書（様式第３号）
綾部市医療公社診療交付金交付要綱（平成３年綾部市告示第１３号）	綾部市医療公社病院診療交付金変更交付申請書（様式第４号）

綾部市訓令甲第7号

庁 中 一 般

綾部市訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程を次のように定める。

令和3年12月28日

綾部市長 山 崎 善 也

綾部市訓令で定める申請書等の押印の特例に関する規程

(趣旨)

第1条 この規程は、綾部市訓令で定める申請書等への押印について、当該綾部市訓令の特例を定めるものとする。

(押印の義務付けの廃止)

第2条 綾部市訓令で定める申請書等のうち、別表に定めるものについては、当該綾部市訓令の規定にかかわらず、押印の義務付けを廃止するものとする。

附 則

この訓令は、令和4年1月1日から施行する。

別表（第2条関係）

訓令甲（規程等）の名称	様式（申請書等）の名称
綾部市職員服務規程（昭和58年綾部市訓令甲第1号）	私事旅行届（様式第5号）
綾部市公文書例（昭和61年綾部市訓令甲第2号）	退職願（別紙14）
綾部市職員の再任用に関する事務取扱規程（平成29年綾部市訓令甲第10号）	再任用（任期更新）希望申出書（様式第1号）

綾部市訓令甲第 8 号

庁 中 一 般

綾部市職員のハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和 3 年 1 2 月 2 8 日

綾部市長 山 崎 善 也

綾部市職員のハラスメントの防止等に関する規程の一部を改正する訓令

綾部市職員のハラスメントの防止等に関する規程（平成 1 2 年綾部市訓令甲第 1 2 号）の一部を次のように改正する。

第 2 条第 2 号ア中「又は妊娠」を「、妊娠」に、「又は能率が低下したこと」を「若しくは能率が低下したこと又は不妊治療を受けること」に改める。

附 則

この訓令は、令和 4 年 1 月 1 日から施行する。

綾部市公告第120号

農業用施設等改良整備事業、弁在天池改修工事に係る入札参加資格について、次のとおりお知らせしますので、入札参加希望者は申請してください。なお、この工事の入札は電子入札による条件付一般競争入札とします。

令和3年12月13日

綾部市長 山 崎 善 也

1 工事概要

- (1) 工事番号 第503 96号
- (2) 工 事 名 弁在天池改修工事
- (3) 工事場所 綾部市館町（別添位置図参照）
- (4) 工事概要 堤体工 $L = 41.0\text{ m}$
 堤体工 $V = 202\text{ m}^3$
 法面工 $A = 206\text{ m}^2$
- (5) 予定工期 令和4年1月18日から
 令和4年3月31日まで（73日間）

2 入札参加資格

この工事の入札参加資格は、次の要件を全て満たす業者で入札参加資格確認申請に基づき、本市が資格認定したものとします。

- (1) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと。
- (2) 令和3年度綾部市建設工事指名競争入札参加資格者名簿で土木工事のB等級で登録されており、令和3年4月1日以降継続して綾部市内に本店を有する単体業者で、申請日時点において綾部市の指名停止及び市が締結する契約等からの除外措置を受けていないこと。
- (3) 土木工事に係る綾部市発注工事で、令和2年1月1日から令和2年12月31日の間において、完了工事の成績評価が60点に満たない評価を受けていないこと。
- (4) 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある現場代理人、主任技術者が配置できること。なお、ここでいう「恒常的な雇用関係」とは、この一般競争入札参加資格確認申請書の提出日以前に3箇月以上の雇用関係があることをいう。

3 提出書類

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書

電子入札システムから一般競争入札参加資格確認申請書を提出すること。ただし、紙入札希望業者は「紙入札方式参加承諾願」（別記様式—1）とともに「一般競争入札参加資格確認申請書」（別記様式—2）2部を監理課へ持参により提

出すること。

(2) 配置予定者名簿

電子入札システムで、一般競争入札参加資格確認申請書の添付資料に「配置予定者名簿」(別記様式—3)を添付して提出すること。添付するファイルの形式及び容量については「綾部市公共工事等電子入札運用基準」第7条によること。ただし、紙入札希望業者は(1)の承諾願及び申請書とともに「配置予定者名簿」を監理課へ持参により提出すること。

4 設計図書の閲覧及び入札参加資格確認申請書の受付

(1) 設計図書の閲覧

①期間 令和3年12月13日(月) 午前9時から

②方法 京都府入札情報公開システムからのダウンロードを基本とします。

(https://kyoto.efftis.jp/26000/CALS/PPI_P/)

ただし、これによりがたい場合は有償での配布としますので、希望者は事前に監理課まで連絡をお願いします。配布場所は綾部市建設部監理課契約・指導検査担当(本庁東3階)とし、代金は400円です。

(2) 入札参加資格確認申請書の受付

①期間 令和3年12月16日(木) 午前9時から午後6時まで

令和3年12月17日(金) 午前9時から正午まで

ただし、紙入札希望業者の提出で12月16日については午前9時から正午までと午後1時から午後5時までとします。

②方法 電子入札システムからの提出とします。ただし、紙入札希望業者は、監理課への持参による提出とします。

5 入札参加資格確認通知について

(1) 一般競争入札参加資格確認通知書については、令和3年12月下旬に電子入札システムで通知します。ただし、紙入札希望業者には郵送で通知します。

(2) 資格なしの通知を受けた者は、通知した日から起算して5日以内に、書面によりその理由について説明を求めることができます。

6 設計図書等に係る質疑の受付及び回答

①期間 令和3年12月23日(木) から

令和3年12月24日(金) 正午まで

②方法 綾部市指定の「質疑書」により提出するものとします。「質疑書」の提出は、監理課への持参、ファックス、メールのいずれかによることとしますが、持参の場合は開庁日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時(最終日は正午)までとします。

③対象 入札参加資格者の「質疑書」のみ受け付けます。

④回答 令和3年12月27日(月) 午後5時までに京都府入札情報公開システムに掲載します。ただし、紙入札希望業者には同日午後5時までに

ファックスにて回答します。なお、質疑の無い場合は回答の掲載等はありません。

7 入札期間及び開札の日時

(1) 入札期間

- ①日時 令和4年1月6日（木）午前9時から午後6時まで
令和4年1月7日（金）午前9時から午後2時まで
ただし、紙入札者の提出は1月6日の午前9時から正午までと午後1時から午後5時までと、1月7日の午前9時から正午までと午後1時から午後2時までとします。

- ②方法 電子入札システムからの提出とします。

(<https://kyoto.efftis.jp/26000/CALS/Acceptor/>)

工事内訳書を必ず添付してください。添付するファイルの形式及び容量については、「綾部市公共工事等電子入札運用基準」第11条によること。

ただし、紙入札者は、監理課への持参による提出とします。作成方法については、「綾部市公共工事等電子入札運用基準」第19条第4項によること。

(2) 開札の日時

令和4年1月11日（火）午前9時30分

8 入札保証金

入札保証金については、綾部市会計規則（昭和57年綾部市規則第2号）第77条第1項第2号及び第3号により免除します。

9 落札者の決定方法

綾部市会計規則第78条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とします。

ただし、この工事は最低制限価格を設けているため、最低制限価格未満で入札した者は失格とします。

10 入札の無効

入札の無効については、「綾部市工事等競争入札心得」第12条によることとします。

また、他の工事の受注等により、「配置予定者名簿」の配置ができないと認められる場合は、本件の入札を無効とします。

11 郵送による入札の可否

郵送による入札は認めません。

12 その他

- (1) 工事概要、工事内容に関する問い合わせは、入札参加資格確認通知までは受け付けません。
- (2) 入札参加者は、本公告文、設計図書、仕様書及び契約書を熟読し、綾部市公共工事等電子入札運用基準、綾部市工事等競争入札心得を遵守してください。
- (3) 入札参加資格確認後、入札日までに本入札を辞退するときは、電子入札システムへの入札辞退届の登録又は綾部市指定の「入札辞退届」を提出してください。
- (4) 入札参加資格者であっても、入札日までに入札参加資格を満たさなくなったり、関係法令に違反するなど、明らかに契約の相手方として不適当であると認められた場合は、入札参加資格を取り消し文書で通知します。
- (5) 本案件は募集型競争入札のため、入札締切予定日時を過ぎて入札書が未到達であり、かつ、入札辞退の手続を行っていない場合においては、「不着」として取扱うこととし、次回以降直近の同種案件において入札参加を認めません。

13 問い合わせ先

綾部市建設部監理課契約・指導検査担当

郵便番号 6 2 3 - 8 5 0 1

所 在 地 京都府綾部市若竹町 8 - 1

綾部市役所本庁東 3 階

電話番号 0 7 7 3 - 4 2 - 4 2 7 6 (直通)

FAX番号 0 7 7 3 - 4 2 - 4 4 0 6 (代表)

E-mail kanri@city.ayabe.lg.jp

様式－ 1

紙入札方式参加承諾願

1 工事番号

2 工 事 名

3 場 所

4 電子入札システムでの参加ができない理由

.....
.....
.....

上記の案件は、電子入札対象案件ではありますが、今回は当社においては上記理由により電子入札システムを利用しての参加ができないため、紙入札方式での参加を承諾いただきますようお願いいたします。

令和 年 月 日

住 所

氏 名

⑩

綾 部 市 長 様

様式－ 2

一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

綾部市長 山 崎 善 也 様

住 所

氏 名

印

電 話 番 号

F A X 番 号

下記工事の建設工事請負契約に係る条件付一般競争入札に参加したいので、
参加資格確認申請書を提出します。

記

工 事 番 号

工 事 名

工 事 場 所

様式－ 3

配 置 予 定 者 名 簿

工 事 番 号：

工 事 名：

商号及び名称：

	現 場 代 理 人		主 任 技 術 者	
1	(氏 名)		(氏 名)	
	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)
2	(氏 名)		(氏 名)	
	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)
3	(氏 名)		(氏 名)	
	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)
4	(氏 名)		(氏 名)	
	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)
5	(氏 名)		(氏 名)	
	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)	手 持 工 事	(工 事 名) (請負金額) (役 職 名) (完了予定)

【記載上の注意事項】

1) 配置予定者 共通

- 1 申請段階で配置可能な方を上段に記載してください。組み合わせの制限はありませんので、それぞれに配置可能な方の氏名のみ記載してください。
- 2 下段には、手持工事の有無について記載し、手持ち工事がある場合は、全ての工事について工事名、請負金額、役職名、完了予定日を記載してください。（ただし、当該工事と工期が重複する工事の現場代理人や専任を要する技術者の場合は、配置予定者が変更可能な場合及び下記に示す現場代理人、主任技術者それぞれの兼務条件を満たす方のみとします。）
- 3 申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係にある方で、「建設工事入札参加資格審査申請書」に添付された現場代理人名簿又は技術者名簿から選定してください。（ただし、新たに採用された技術者を配置する場合は、この申請までに入札参加資格記載事項変更届を監理課へ提出してください。）

2) 主任技術者

- 1 土木工事にかかる技術資格を有した方を記載してください。
- 2 請負金額が3,500万円未満の場合は、他の工事の非専任の主任技術者を兼務して配置することができますが、請負金額が3,500万円以上となる場合は専任の主任技術者となるため、特別な場合を除き、営業所専任の技術者や他の工事の主任技術者を兼務して配置することはできません。（ただし、工事の対象となる工作物に一体性若しくは連続性が認められる工事又は施工にあたり相互に調整を要する工事で、かつ、工事現場の相互の間隔が10km程度の近接した場所において同一の建設業者が施工する場合（以下「近接関連工事」）は、同一の専任の主任技術者が兼務することができます。）
- 3 非専任の主任技術者が現場代理人を兼務する場合は、兼務する工事の当初請負額の合計が3,500万円未満とします。（ただし、増額等により専任義務工事となった場合は上記2と同様の取り扱いとします。）
- 4 請負金額にかかわらず入札公告等で専任を条件としている場合は兼務できません。

3) 現場代理人

- 1 本工事期間中、工事現場に常駐できる方を記載してください。（ただし、工事請負契約書第10条第3項に規定する「現場代理人の工事現場における運営、取締り及び権限の行使に支障がない場合」と発注者が認める期間は除きます。）
- 2 他の工事との兼務は出来ません。（ただし、以下に示す場合は複数の工事を兼務することができます。）
 - （1）3）の1に規定する期間。
 - （2）一件の入札で複数の契約をする場合。
 - （3）現場代理人が兼務する場合の共通条件として、以下の全てを満たす工事とします。（ただし、公告等で専任を条件としている場合は除く。）

- ・兼務する工事が2件までであること。(ただし、災害復旧工事を含む場合は、既発注分も含め3件までとする。)
 - ・兼務する工事が、綾部市又は国、地方公共団体等の発注する工事であること。
(ただし、綾部市と異なる発注機関の工事が含まれる場合は、他の発注機関が現場代理人の兼務を了承していること。)
 - ・兼務する綾部市の工事現場に現場代理人又は連絡員が駐在すること。
 - ・兼務するいずれかの現場に現場代理人が駐在すること。
 - ・連絡員及び連絡体制は、工事打合簿で明確にすること。また、連絡員は、元請業者の社員の他一次下請業者の社員でも可能としますが、ガードマンや一次以外の下請業者の社員等は連絡員にはなれません。
- (4) 兼務する工事が技術者非専任の場合は、上記(3)に示す共通条件の他、次の全てを満たす工事とします。
- ・兼務する工事が、綾部市内であること。
 - ・兼務する工事の当初請負金額の合計が3,500万円未満であること。
- (5) 兼務するいずれかの工事が主任技術者専任の場合は、上記(3)に示す共通条件の他、近接関連工事であること。

